

犯罪学のいま

| テ ー マ | 今回は「犯罪学のいま」をテーマに、第一線で活躍する5人の専門家が、女性の犯罪やDVに対する介入・援助、近年の犯罪動向、精神鑑定や少年犯罪についてやさしく解説します。 | | |
|---|---|-------|-------------------------|
| 講座 No. | 日 程 | 講 師 | タ イ ト ル |
| 320 | 全講義(5回) | | |
| 321 | 5月29日(土) | 小西 聖子 | 女性の犯罪と被害 |
| 322 | 6月5日(土) | 森田 展彰 | ドメスティック・バイオレンスに対する介入・援助 |
| 323 | 6月12日(土) | 辻 恵介 | 近年の犯罪の動向と現代社会 |
| 324 | 6月26日(土) | 岡田 幸之 | 精神鑑定とは何か |
| 325 | 7月17日(土) | 後藤 弘子 | 被害者としての子ども・加害者としての子ども |
| 時 間 | 14:00~15:30 | 定 員 | 各回 100名 |
| 場 所 | 武蔵野大学 | | |
| 受 講 料 | *全講義(5回)お申込 8,000円 *お好みの講義を選んでお申込 2,000円(1講義につき) | | |
| 担当講師 | 講 義 内 容 | | |
| 講座No.321 | <p>「犯罪」は極端な性差の見られる領域です。社会の中で女性の地位が男性と平等になれば、犯罪も男性化するのではないか、という仮説が1970年代には唱えられたこともありました。しかし、その後30年間の犯罪統計は、実際にはそうではなかったことを教えています。</p> <p>女性の殺人を中心とする犯罪の問題について、精神医学的視点から、今も昔も変わらない問題、現代的な問題について考えます。</p> | | |
| <p>本学教授・精神科医 (人間関係学部)</p> <p>小西 聖子</p> | | | |
| <p><講師略歴></p> <p>筑波大学医学専門学群卒、医学研究科修了。医師、医学博士(筑波大学)、臨床心理士。</p> <p>東京医科歯科大学難治疾患研究所被害行動学客員助教授を経て現職(武蔵野大学人間関係学部人間関係学科、同大学院人間社会・文化研究科人間社会専攻教授)</p> | | | |

| 担当講師 | 講義内容 |
|---|---|
| <p>講座No.322</p> <p>筑波大学大学院 人間総合科学研究科 ヒューマンケア科学専攻 社会精神保健学講師</p> <p>森田 展彰</p> | <p>ドメスティック・バイオレンス(DV)は、それを受ける配偶者や子どもに大きな影響を及ぼす問題です。本講義ではDVの発生状況、その影響を概説した後、被害者援助・加害者に対する更生プログラムについて解説します。特に加害者へのプログラムはまだ始まったばかりであり、その内容や意義、日本での実施における有効性・課題についてお話ししたいと思います。</p> |
| <p><講師略歴></p> <p>筑波大学医学専門学群卒、医学研究科修了。医学博士。筑波大学社会医学系助手、同講師を経て現職。専門はアルコール・薬物依存症の治療、子ども虐待・DV・犯罪・非行の加害者及び被害者のケア、トラウマの心理療法に関する研究。薬物依存症に対する活動や、全国初の民間刑務所プログラムの開発、DV対策・児童虐待に対する活動等に携わっている。</p> | |
| <p>講座No.323</p> <p>本学教授・精神科医 (人間関係学部)</p> <p>辻 恵介</p> | <p>多くの殺人は密接な人間関係の中で生じるので、社会の人間関係が希薄になると、昔ながらの殺人は減少します。意外かも知れませんが、殺人に限らず多くの罪種で、新たに犯罪に走る者は頭打ちであり、その分、再犯者の存在が問題になっています。一方で、インターネットで犯罪に誘われたり、安易な気持ちで覚せい剤を使用したりする者も後を絶ちません。犯罪者の中核に位置付けられる典型的な犯罪者が減少し、一般市民と区別し難いような外縁に存在する犯罪者が増加しているとも考えられます。先入観を廃して犯罪の現状を整理し、犯罪について自分なりに意見をまとめる上で必要な基礎知識を身に付けることが本講義の目的です。</p> |
| <p><講師略歴></p> <p>横浜市立大学医学部卒業、自治医科大学大学院修了。自治医科大学助手、獨協医科大学講師(医局長)、武蔵野大学准教授を経て平成 21 年より現職。医学博士、医師、精神保健指定医、臨床心理士。専門は司法精神保健および精神病理学。学会活動に加え、(社)被害者支援センターとちぎ理事、栃木県臨床心理士会理事等、地域福祉にも力を注ぐ。平成 18 年 3 月、多年の精神鑑定への寄与により東京高等検察庁検事長より感謝状拝受。</p> | |
| <p>講座No.324</p> <p>独立行政法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 司法精神医学研究部 精神鑑定研究室長</p> <p>岡田 幸之</p> | <p>裁判員制度がはじまり、一般のかたも有罪/無罪や量刑の判断をすることになりました。いわゆる「責任能力」も判断するのです。でも「心神喪失」「心神耗弱」などという言葉は耳にしたことはあっても、それがどういうことなのかはほとんど解説されることはありませんでした。本講義では刑事責任能力とは何なのか、精神鑑定とはどのようにしておこなわれるのかを解説します。ニュースの理解度を高めるためにも、選ばれるかもしれない裁判員の準備のためにも、役に立つと思います。</p> |
| <p><講師略歴></p> <p>筑波大学医学専門学群卒、医学研究科修了。精神科専門医、医学博士、臨床心理士。東京医科歯科大学難治疾患研究所客員教授を経て、現在は国立精神・神経センター精神保健研究所司法精神医学研究部で精神鑑定研究室長を務めている。</p> | |
| <p>講座No.325</p> <p>千葉大学法科大学院 教授</p> <p>後藤 弘子</p> | <p>※ 現在準備中 (詳細は追ってご案内いたします)</p> |
| <p><講師略歴></p> <p>慶應義塾大学大学院法学研究科公法学専攻(博士課程)単位取得満期退学。立教大学法学部助手、東京富士大学経営学部助教授などを経て現職。専門は少年法、刑事政策。特に子どもとジェンダーに関する刑事規制について研究。</p> | |